

報道発表資料の配布日時 令和2年6月5日（金）15時00分

発表項目 (行事名)	休業等協力支援金制度の拡大について (6/5)
概 要	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月25日（土）から5月15日（金）の全ての期間において、店舗の休業や感染リスクを低減する自主的な取り組みを行う休業協力支援金制度について、5月19日（火）から北海道の休業要請等終了日の全ての期間についても、感染拡大防止の取組を実施した事業者について追加で支援金を支給します。</p> <p>1 対象事業者 既存の休業協力支援金の支給対象となっており、かつ、5月19日から北海道の休業要請等終了日の全ての期間についても、感染拡大防止の取組を実施した事業者</p> <p>2 追加支給額 5万円</p> <p>詳細な申請方法につきましてはホームページにて公表いたします。</p>
参 考	<p>北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。 https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/</p>
報道（取材） に当たって のお願い	
担 当 (連絡先)	北広島市経済部商工業振興課（担当者：林） TEL：011-372-3311（内線4611）

